

# 医療九条の会・北海道 会報 第3号

発行：2008年11月 発行責任者：猫塚 義夫

札幌市北区北14西3 1-12 TEL(011)758-4585 FAX(011)716-3927 9jyo@dominiren.gr.jp

## 土山 秀夫氏 講演

# 「体験的日本国憲法」

本会は、10月5日に世界平和アピール7人委員会（別記中）と共催して講演会を開催しました（札幌パークホテルにて）。当日は7人委員会委員の一人である土山秀夫氏（元長崎大学学長・病理学・長崎県九条の会代表）と、鎌田實氏（諏訪中央病院名誉院長）をお招きして、大変興味深いお話しをしていただきました。

本号では、土山氏の講演（大要）をご紹介します。

（本稿は、編集部の責任でまとめたものです）



## 改憲は遠のいたのか

最初に「いま、憲法をめぐる現状がどうなっているのか」ということを簡単に申し上げてみたいと思います。

改憲の急先鋒であった安倍さんが一年そこらで政権を放り投げ、そして引き継いだ福田さんは憲法に無関心を装ってこれまた一年足らずで投げ出しました。そこで、世間ではもう「改憲」

の話は遠のいているのではないかという風な、やや安ど感に似た感情さえ流れているように思います。しかし、これはまったくの間違いでありまして、安倍さんが置き土産に残した国民投票法案が今年の5月、すでに強行採決されております。再来年の2010年には必ずこれがまた再び浮上してまいります。

政権を引き継いだ麻生さんも、もともと安倍さんに劣らぬ改憲論者でありまして、同時に日本は核武装を検討すべきだという強行論者であ

---

土山秀夫氏の略歴 1925年長崎市生まれ。長崎大学医学部卒、医学部長・同大学長を歴任。

1945年8月9日早朝、佐賀県で病氣療養中の母上の見舞いに出かけていました。急を聞いて駆け戻った時には、兄弟も含めて多くの人々が既に亡くなっていました。

この原体験を元に、医学の専門分野（病理学）における業績とは別に、独自の視点から核兵器を中心とした安全保障や憲法問題についても精力的にとり組み、被爆地の立場から発言を続けています。

現在、世界平和アピール七人委員会委員であるとともに、長崎平和宣言文起草委員、核兵器廃絶ナガサキ市民会議代表、長崎県九条の会共同代表などをつとめておられます。

ります。先月末には中山太郎さんに「衆参両院に設けられた憲法審査会を早く活動させろ」と催促をいたしております。

また、今年の3月4日に、東京で中曽根さんを中心とした「新憲法制定議員同盟」の総会が開かれました。その中で「いま草の根を広くはりめぐらせている9条の会に対抗するため、我々も各地に拠点を作るべきだ」ということが決議されております。しかもそのターゲットを、主として若い人に向けようという話しも出ております。なるほど、小泉改革の煽りを受けて、いま格差の社会とか、フリーター、あるいはワーキング・プアといった問題が浮上ってきて、若い人の中に社会の閉塞感のようなものを持っている人が少なくありません。最も象徴的に出たのは、この9月で廃刊になりました「ロンザ」という総合誌に載った論文でした。それは若い人の投稿で、「今のような閉塞状態を打破するには『戦争』する以外にはない」というもので、大変議論を醸しました。これは極端であるにしても、いまこうした閉塞感に陥っているような人たちをめぐって、右翼とかナショナリストがもっぱらそちらに挑戦を受けているというのは事実だと思います。私たち9条の会も、まだまだ若い人たちの層を掘り起こす運動をしていきたいと思っています。

## 戦時中の苦い経験から

私は、「大正」「昭和」「平成」という3つの時代を過ごして参りました。私の若い頃はお年寄りとお話をしますと、明治、大正、昭和を仕えてきたというようなことを聞かされました。そうすると、たいへん失礼ながら化石を見るような感じがしました。しかし今や、その私自身が化石になってしまっているのです、どのくらい説得力があるのかわかりませんが、極めて私的な目を通して見た、ある一点をお話してみたいと思います。

昭和の初めから、中学校以上の男子の学校には現役の陸軍将校が配属され、軍事訓練を行う

ことが義務付けられました。私も医学生になってからも軍時訓練を受けました。長崎の浦上教会の前に布陣し、匍匐前進、「敵は教会にあり！」と教会の門まで突撃の訓練をさせられました。キリスト教は外来宗教として敵視され、神父はスパイと見なされ弾圧を受けたこともあったので、敵を協会に見立てたのです。当時は国家神道が最高の宗教であったので「天皇の統治」と「神社の祭礼」は一体のものです。神社を敬うことは愛国心の現れであり、これに反する者は「非国民」であったのです。長崎には三菱重工の軍事工場があり、私たち長崎県民は常に「宗教」と「時代」に翻弄されてきました。

こうした苦い弾圧の時代を経たので、憲法20条では「信教の自由」が明記されることになったのです。

昭和16年頃、医学生の私の兄がスパイの疑いで逮捕されました。当時、憲兵隊などが写真の現像所に入り、抜き打ち調査をしていました。そこで偶然、兄が撮影した写真を現像したところ、三菱重工の工場の一部が写されていたものがみつき、憲兵隊に拘引されたのです。母がたった1人で拘引された兄を引き取りに行きました。憲兵隊の司令官のところに行き「もしスパイなら、撮影した写真は軍事工場中心であるはずだが、たった一枚に偶然写っているだけだ」と道理を尽くして訴えると「君は良いお母さんをもってしあわせである。母親を大切にしてください」と言われて釈放されることになったのです。

これは、私の母の美談ということではなくて、国家による監視社会の恐ろしさを言いたかったのです。

話は変わりますが、私が5歳の時に父が死去し、母が細腕で私たち兄弟を育ててくれました。母は西洋音楽が好きで、レコードを兄弟と協力して買って楽しんでいました。だんだんと戦況が厳しくなってくると、クラシック音楽も外国のものだということで聴けなくなってきたのです。ある日、クラシックの美しいメロディを楽しんでいたら、近所の警防隊員から「敵性国家の音楽を聴くなどとは非国民だ」と怒鳴られた

が、「これは友好国ドイツの音楽であるから敵性音楽ではない」と強弁して免れた。蓄音器に布団をかぶせ、兄弟と耳を寄せて音楽を聴いていました。しかし原爆を受け、兄弟4人を失いレコードも灰になってしまいました。

戦時中は講演会なども警官の気に入らぬ講演なら「弁士中止！」の聲がかかり、評論、論文も検閲・制限を受けました。政府が好まざる出版社は発刊のための用紙を配給制限されるなどして弾圧されました。共産主義・社会民主主義が禁止されるだけでなく、いまでは当たり前の「民主主義」「自由主義」も危険視されていました。

こうしたことがあって、戦後は主権在民、憲法35条および19条では思想・信条の自由が謳われておりますし、29条では言論や出版の自由が保障されて、我々の諸権利が守られたのです。これは国家の弾圧による苦い経験から生まれたものということが言えると思います。

## 現憲法は押しつけられたのか

憲法九条をめぐる問題についてですが、まず改憲し、本物の自衛軍・集団的自衛権を作ろうという意見があります。そして日本国憲法は押しつけ憲法だという批判があります。

占領軍が日本に新憲法を起草させたが、当時の国務大臣、松本蒸治さんの案は、軍国主義的な明治憲法を変えないもので、「天皇主権」「人権制限」を謳いました。これに対してマッカーサーは「これではポツダム宣言の理念がどこにも生きていない」として認めませんでした。全面的に日本人の手で憲法を作るチャンスをみすみす失ったのです。マッカーサーは「日本人は憲法をつくる気持ちがないらしい」として、急遽、翌年の2月に民政局のウイロビー少将ら25名のもと、世界各国の憲法を研究し、それから日本の民間から出されているものを参考にし、草案を作りました。ここでマッカーサーとウイロビーが考え合意した大きな柱は「戦争の放

棄」だったのです。この時マッカーサーは、幣原喜重郎の意見に賛同しました。それは、「軍隊があればまた必ず戦争をする。本当の恒久平和は軍隊を廃止する以外にない」として軍隊の放棄を謳ったものです。

また、「日本の青空」という映画で描かれているように鈴木安蔵さんや森戸辰雄さん等も新憲法草案を提起しました。その中でマッカーサーが目にしたのは「主権在民」を謳っていることでした。これは意外に思われるかもしれませんが、米国憲法にも直接的に表現されていない前提です。なぜなら、民主主義国家において「主権在民」は当然のことだったからです。しかし、日本の場合はこれまで国家が弾圧してきた歴史があるので、これをきちんと明記したほうが良いだろうということになりました。また、マッカーサーは当初、自分たちの政策がうまくいくように、ある程度は天皇に実質的な権限を残そうと決めていましたが、民間から出されている案の中にあつた、天皇にはあくまで儀礼的な日本のシンボルとしてその存続を認めようというところに注目し採用しました。

最終的に練り上げられてきた憲法をみますと、押しつけではなく、「日米合作」の憲法というのが、矛盾は無いだろうと思います。ですがそういった過程がわかりにくいためか、現憲法は押しつけられたものであると言って憲法改正をしようとしています。

## 自衛隊の存在

改憲派は、自衛「軍」をつくらうとしています。しかし軍隊というのは、自立的に肥大増殖していく性格を潜在的に持っている組織で、「もっと金を、人を、権限を」と際限なく拡大するものなのです。自民党が示している草案では、軍隊をコントロールするのは内閣総理大臣であるとしていますけれども、今の自衛隊にたいするシベリアンコントロールもはなはだ頼りないものです。戦前、日本の軍隊は天皇の強力な権限の下にあつたけれども暴走し、あのような悲

惨な戦争になりました。歴史が証明しているのです。

また、集団的自衛権もたいへん危険なものです。自分の国が攻撃を受けていないにも関わらず、同盟国と一緒に戦う権限をもつのです。日本は集団的自衛権を持っていますが、9条があるからこれまでは政府もこれを守らざるをえなかった。ところが、今回、集団的自衛権を安倍さんも福田さんも麻生さんも情熱を燃やして使用可能にしているんです。戦後、米国は20カ国以上と戦争をしています。このままでは間違いなくこれらの戦争に巻き込まれ、自衛軍が銃を持って派兵することは火を見るよりも明らかです。

いま、自衛隊は強大になり、昨年度は4兆8千億円の予算をもつようになりました。世界からみれば自衛隊は「軍隊」です。しかし、戦後日本は侵略行為を行っておらず、実際に他国の市民を直接的には一人も殺傷していません。しかし、自他ともに「軍隊」を認めてしまえば、死者を出すことになろうかと思えます。

では、日本の自衛隊とは一体何なのか、9条の会としてもハッキリとした見解を持つべきだと思います。世論調査によると、改憲論者には「自衛隊は憲法違反なので、自衛隊の存在を憲法で認めてあげるべきだ」といったような同情の声が多くあります。これは、災害時に献身的に働く自衛隊員の姿が、やはり国民に根付いているのだと私は思います。しかし、自衛隊の活動は自衛隊法によって定められていますし、社会的に認知もされていますので、なにも憲法を変えてまで拡大する必要はないと思います。

9条の会としましては、設立の趣旨である「憲法9条を守る」の一点で賛同する人であれば、自衛隊に対して「違憲」と考えようが「合憲」と考えようが、多くの人々をおおらかに網羅して、会を大きく広げていかなければならないと思います。

今年、朝日新聞が行った世論調査によりますと、改憲が必要と答えたのは56%です。その内訳を見ますと、「新しい権利や制度を付け加えるべきだ」と答えたのが74%、9条を変える

べきだという人は、たった13%です。つまり、憲法を変えたいという人の3分の2は9条を変えようと言っているわけではない。また、9条だけについて聞きますと、9条を変えない方が良いと答えた人は66%、変えたほうが良いと答えた人は23%。その23%の中で56%の人は自衛隊を憲法に明記したらどうだ、ということなんです。ですから、「自衛軍を作って集団的自衛権の行使を可能にしろ」と言っているわけではないのです。国民の賢明な意見だと思います。しかしこれを確固たるものにするには、やはり9条の会が、このことを多くの人たちにわかりやすく伝えていくことが必要です。

## アメリカのための改憲

集団的自衛権を推す人たちは、アメリカとの関係を気にしています。私は古き良きアメリカを知っていますので、反米主義者ではありません。しかし、ブッシュ政権になってからメチャクチャにしてしまった。湾岸戦争の時に日本は莫大な軍事費を拠出しました。しかし、アメリカ政府高官からは「ショー・ザ・フラッグ！（軍事費だけではダメだ）」と圧力を受けた結果、91年の4月には自衛隊の掃海艇をペルシャ湾に派兵することになってしまいました。

9・11事件の時、テロ特措法が国会で強行採決されました。さらに、2003年になりますとイラク戦争が起こって、イラク特措法が成立しました。いずれも、アメリカの圧力に屈したのです。

2000年10月アーミテージ（当時国務副長官）報告書で、「いま日米安保条約は、まあまあ機能している。しかし、憲法9条が邪魔しているから自衛隊を海外に派兵できない。もし9条を取っ払えば、日米軍事同盟はより確実なものになる」と言明しました。普通でしたら「内政干渉」になるのですが、日本はこれに迎合、便乗したのです。

2007年2月に出された、新アーミテージ報告書で「安倍政権が真っ先に憲法の改正に臨

んでいるのは頼もしい。我々は安倍政権を歓迎する」と褒めました。さらに、テロ特措法を恒久法にすること、軍事費の増大・平和利用に徹してきた宇宙開発を軍事利用にできるように求めてきました。

私たちから見ればとんでもないと思う話に日本政府はいちいち呼応してきました。アメリカは、同盟国のために憲法を変えることは絶対に

しません。そのアメリカが日本に対しては改憲を求めてくるのは日本を属国視している証であります。

戦後平和憲法が制定されて62年を迎えます。この優れた平和憲法をどのように外国に広く知らせたらいいのかということは重要な問題です。憲法九条を堂々と世界に伝えなければなりません。

## 世界平和アピール七人委員会 (略称「七人委員会」)

知識人七人による平和問題に関する意見表明のための会です。

七人委員会は、1955年11月に発足されました。提唱者は平凡社社長の下中弥三郎氏で、発足時の委員は、植村環(日本YWCA会長)、茅誠司(東京大学総長)、上代たの(日本女子大学学長)、平塚らいてう(日本婦人団体連合会会長)、前田多門(元文部大臣)、湯川秀樹(ノーベル賞受賞者、京都大学教授)各氏でした。

発足にあたって「世界連邦思想」「日本国憲法の精神」「核兵器廃絶への願い」を基本的立場として活動してきました。

発足以来、朝永振一郎、川端康成、小柴昌俊氏らノーベル賞受賞者や、大河内一男、田畑茂二郎、井上靖、伏見康治、桑原武夫、関屋綾子、隅谷三喜男、内山尚三、久保亮五、平山郁夫、永井道雄氏など、そうそうたる方々が委員を務めてきました。

これまでに100に及ぶアピールを国内、国外に発表してきました。これらはすべて、人道主義と日本国憲法の平和主義にもとづく不偏不党の呼びかけであり、核兵器の廃絶を要求し、国際間の紛争は平和的な話し合いで解決すべきだとの立場を貫くものでした。

現在は、武者小路公秀(元国連大学副学長) 土山秀夫(元長崎大学長) 大石芳野(写真家) 井上ひさし(作家) 池田香代子(翻訳家) 小沼通二(元パグウォッシュ評議会委員) 池内了(総合研究大学院大学教授) 以上の七氏が委員をつとめています。

毎年11月(創立記念にあわせて)に、全国各地で委員全員(可能な限り)がそろって講演会を行うのが、最近の習わしになっていて、今年は札幌が開催地に選ばれました。札幌が選ばれたのは、第一に今年G8サミットが開かれた地であること、第二は長く七人委員会の事務局長を務められた内山尚三氏が札幌大学の学長をつとめておられたことによるものです。(ですから、会場も札幌大学となっています)

このたび光栄にも当会に、七人委員会からのお誘いがあり、実行委員会団体に加わるとともに、三上一成共同代表が札幌講演会呼びかけ人の一員として名を連ねることになりました。

札幌講演会のご案内を同封いたしましたので、どうぞご覧いただき、講演会に足を運んでいただきたいと思っております。



## 伊藤和也さんを悼み、中村哲先生の弔辞に学ぶ

みどり内科クリニック 熊谷 みどり  
( 当会幹事 )



2008年8月26日、アフガニスタン北東山岳部グラエヌールで農業支援に従事していたペシャワール会のワーカー伊藤和也さんが武装グループに拉致され、命を奪われました。享年31才。ペシャワール会が始めた「緑の大地計画」に2003年12月から参加。以来5年間、試験農場で現地に適した作物づくりに取り組んできました。私たちがこの悲しい報道ではじめて知った伊藤さんは、いつも笑顔で子どもたちから慕われる優しいお兄さん、土地の長老から信頼される青年。

ペシャワール会のワーカーまでが「テロ」の標的になった、事件の第一報を知ったときの衝撃はこれまでにない大きなものでした。ペシャワール会の活動は現地に根ざし、現地の人々と協働で行われてきました。そんな彼らが狙われるはずがないと、多くの人がそう信じていたと思います。それゆえに伊藤さんの死を契機にして日本の空気は一層「アフガニスタン＝テロ国家」という方向に傾き、自衛隊派遣および武力行使容認の方向に向かうのではないかと懸念されました。

しかし、9月9日、現地で行われた伊藤和也さんの葬儀における中村哲先生の弔辞を読み、私の心配は小心者の杞憂に過ぎないことを悟りました。故・伊藤和也さんへの思い、アフガニスタンの人々への連帯、平和を希求する熱い志?是非、皆さんに読んでいただきたいと思いました。

ペシャワール会のお許しを得て、ここにその全文を紹介します。

ペシャワール会は、中村哲医師のパキスタン北西辺境州ならびにアフガニスタンでの医療活動などを支援し、必要な情宣・募金活動とともにワーカーの派遣を行うことを目的とする(会則より引用)。

25年間、医療活動に留まらず、生活に必要な水の確保のために井戸を掘り、用水路を切り開き農業を再生する地道な活動を続けています。

ペシャワール会

〒810-0041 福岡市中央区大名1丁目10-25 上村第2ビル603

電話 092-731-2372 FAX 092-731-2373

---

当会では、中村哲先生を講演会にお招きしたく、ペシャワール会事務局と連絡を取り合ってきた最中でした。会として追悼の意を表したく、中村先生の弔辞を掲載させていただくとともに、ペシャワール会会員でもある当会幹事の熊谷みどり先生に一文を寄せていただきました。

## 会員のみなさまへのご案内

### 当会が協賛する講演会のご案内

(チラシを同封させていただきましたので、どうぞご覧下さい)

世界平和アピール七人委員会・札幌講演会

「洞爺湖サミット後の日本と世界」

11月15日(土) 13:00～ 札幌大学にて (別項でご案内の通りです)

高遠菜穂子さんと祖国再建にとりくむイラク人青年から

イラクの今を聴く会 in 札幌

11月20日(火) 18:30～ 北海道クリスチャンセンターにて

### 第3回総会のご案内

次回総会は 2009年2月14日(土) に開催いたします。

恒例となっている記念講演は、「マスコミ」をテーマとして検討中です。どうぞお楽しみに。

### 会費納入のお願い

当会の会計年度は、「1～12月」となっています。今年度分が未納となっている方には、郵便振替用紙を同封させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

(行き違いがありました場合は、ご容赦下さい)

### 9条世界会議が本になりました



1万人を超える人々が集まった3日間の記録が本になりました。

1,800円で、好評発売中です。お問い合わせは事務局まで。

### 2008年度 共同代表

黒川 一郎	札幌医大名誉教授	安田 慶秀	北大名誉教授
三上 一成	三上整形外科医院院長	薄井 正道	東北海道病院院長
中井 秀紀	前北海道民医連会長	菅野 保	菅野歯科医院院長
能條多恵子	前富良野看護専門学校校長	落合 裕昭	元北海道作業療法士会副会長
越田 靖夫	元北海道臨床検査技師会副会長		
<幹事長>	猫塚 義夫 勤医協札幌病院		

---

事務局 〒001-0014 札幌市北区北14西3 1-12  
電話 (011) 758-4585 FAX (011) 716-3927  
<http://iryu9jyo.dosanko.org/> 9jyo@domniren.gr.jp

